

# 四條畷市識字施策推進指針

しじょうなわてし き じせ さくすいしんしん

四 條 畷 市  
し じょう なわて し

# 目 次

もく

じ

## 1. はじめに

## 2. 大阪府の現 状

おおさかふ げんじょう

## 3. 四條畷市の識字・日本語学級の現 状

しじょうなわてし しきじ にほんごがつきゅう げんじょう

### ○ みんなきてや学 級

がつきゅう

### ○ ニーハオ交流会

こうりゅうかい

### ○ 四條畷市にほんご教 室

しじょうなわてし きょうしつ

### ○ 四條畷市識字推進連絡会

しじょうなわてし しき じすいしんれんらくかい

### ○ 四條畷市識字推進協議会

しじょうなわてし しき じすいしんきょうぎかい

## 4. 識字に対する四條畷市の課題

しきじ たい しじょうなわてし かだい

## 5. 識字に対する今後の取り組み

しきじ たい こんご と く

## 6. よりよい支援のために ~学習者の思いに学ぶ~

しえん がくしゅうしゃ おも まな

### ○ 「みんなきてや学 級」 学習者：竹田 和世 さん（故人）

がつきゅう がくしゅうしゃ たけだ かずよ

### ○ 「ニーハオ交流会」 学習者：焦 春柳 さん

こうりゅうかい がくしゅうしゃ ジャオ ツンリョウ

### ○ 「四條畷市にほんご教 室」 学習者：陳 玉善 さん

しじょうなわてし がくしゅうしゃ チン ギョクゼン

## 四條畷市識字施策推進指針

しじょうなわてししきじせさくすいしんししん

### 1. はじめに

識字は、国際連合の取り組みや民間諸団体の活動、大阪府や各  
自治体の施策などをとおして多くの人々に知られるようになってき  
ました。

国際連合は、1990年を「国際識字年」と決め、世界的に識字に  
対する取り組みが進められました。しかし、2000年の時点では、  
いまだ、世界には約8億8000万人の読み書きができない成人の  
人々がおり、約1億1300万人の子どもが学校に行けない状況  
にあります。

そのため、国際連合総会は、2001年に「国連識字の10年：万人  
のための教育」の決議を採択し、2003年から2012年を「国際  
識字の10年」とすることを宣言しました。

決議の前文において、「識字は、すべての青少年と成人にとって、  
生活の中で直面する様々な問題に立ち向かうことができるよう  
するための基本的な生活能力の獲得に不可欠であり、21世紀の  
社会・経済にうまく参加するために必要な手段となる基礎教養にお

いて重要なステップとなると確信する。」と述べています。

じゅうよう

かくしん

の

このようなことから、識字とは、単に読み書きができることにと  
しきじ たん よ か

どまらず、社会生活を営むための基礎的な力や、変化する社会に  
しゃかいせいいかつ いとな きそてき ちから へんか しゃかい

自ら参加できる力をさし、コンピュータや情報機器を使う力、  
みずか さんか ちから じょうほうき き つか ちから

法律を理解して活用する力、健康や環境などについて理解する力  
ほうりつ りかい かつよう ちから けんこう かんきょう りかい ちから

なども含むものとされています。

ふく

また、「国連識字の10年国際行動計画」は、識字のために優先して取り組む対象として、適切な能力を得ることができなかつた  
こくれんしきじ ねんこくさいこうどうけいかく しきじ ゆうせん  
とく たいしょう てきせつ のうりょく え

青年と成人、特に女性や学校に行くことができない子どもたち、  
せいねん せいじん とく じょせい がっこう い こ

民族的・言語的少数派、先住の人々、移民・難民、障がいのある人々、  
みんぞくべき げんごてきしょうずうは せんじゅう ひとびと いみん なんみん しょう ひとびと  
高齢者などをあげています。  
こうれいしゃ

識字というと、発展途上国の問題であると考えられがちですが、  
しきじ はってんとじょうこく もんだい かんが

先進国においても見られる問題であり、日本では、同和地区出身者  
せんしんこく み もんだい にほん どうわち くしゅっしんしゃ

や在日韓国・朝鮮人、障がい者、戦争や貧困、差別などさまざま  
ざいにちかんこく ちょうせんじん しょう しゃ せんそう ひんこん さべつ

な理由により義務教育を修了できなかった人たち、諸外国からの  
りゆう ぎ むきょういく しゅうりょう ひと しょがいこく

渡日者などが識字・日本語学級などで学んでいます。  
とにちしゃ しきじ にほんごがっくゅう まな

このことからもわかるように、識字問題は日本においても、いま  
しきじもんだい にほん  
だ解決されていません。  
かいけつ

識字問題は、今世紀に引き継がれ、世界の人々が取り組まなければならぬ重要な課題の一つです。

じゅうよう かだい ひと

## 2. 大阪府の現状

おおさかふ げんじょう

大阪府においては、「大阪府識字施策指針」に基づき、識字に関する情報の収集や提供、相談活動を行う「おおさか識字・日本語センター」が平成14年(2002年)から活動するとともに、識字問題の解決に向け、識字施策をより一層推進するため、平成17年(2005年)に指針の改定を行っています。

また、「識字・日本語学級の学習者調査」(平成9年:1997年)を始め「識字学級等の訪問調査」(平成14年:2002年)など、いろいろな調査も行っており、この訪問調査の結果では、府内に公共、民間運営を問わず、約200の識字・日本語学級があり、そこでは約2,500人の人々が学んでおり、参加者のおよそ70%を女性が占め、およそ75%が外国人であるという結果も出ています。

さらに、平成18年(2006年)10月、「おおさか識字・日本語センター」が実施した調査では、大阪府内における識字学級は49教室、日本語教室は110教室、識字・日本語教室57教室、合わせて216教室があり、約5,000人が学んでいることがわかりました。

### 3. 四條畷市の識字・日本語学級の現状

しじょうなわてし しきじ にほんごがつきゅう げんじょう

現在、四條畷市内には、知的・身体的に障がいを有する人たちを  
げんざい しじょうなわてしない ちてき しんたいてき しょう ゆう ひと  
対象とした「みんなきてや学級」と小・中学校に通う帰国・渡日  
たいしよう がつきゅう しょう ちゅうがつきゅう かよ きこく とにち  
児童・生徒を対象とした「ニーハオ交流会」、渡日・在日・帰国子女  
じどう せいと たいしよう こうりゅうかい とにち ざいにち きこくじょ  
などを対象とした「四條畷市にほんご教室」の三つの識字・日本語  
たいしよう しじょうなわてし きょうしつ みつ しきじ にほんご  
学級がありますが、それぞれに参加対象者や学級の成立、学習  
がつきゅう さんかたいしようしゃ がつきゅう なりた がくしゅう  
形態などを異にしています。  
けいたい い

#### ○ 「みんなきてや学級」

がつきゅう

平成2年(1990年)に一人の脳性マヒ障がいがある人の「識字  
へいせい ねん ねん ひとり のうせい しょう ひと しきじ  
学級をつくりたい」という強い意志により始まった学級です。  
がつきゅう つよい い し はじ がつきゅう  
今は、知的障がいがある人たちが参加し、手づくりのわかりやすい  
いま ちてきしょう ひと さんか て  
い教材を使用した学習の他、学習者の意思を尊重した学習内容  
きょうざい しよう がくしゅう ほか がくしゅうしゃ い し そんちゅう がくしゅうないよう  
を取り入れたり、好きな料理を作ったり、買い物を行うなど社会  
とい す りょうり つく か もの おこな しゃかい  
生活的経験も取り入れながら、楽しく、また参加者が自信のつくよ  
せいかつてきけいけん とい たの さんかしゃ じしん  
うな学習を目指して活動をしています。(「みんなきてや学級」  
がくしゅう めざ かつどう がつきゅう  
開設の経緯や、込められた願いについては、指針末尾の文章“より  
かいせつ けいい こ ねが ししんまつび ぶんしょう  
よい支援のために～学習者の思いに学ぶ～”をお読みくださ  
しえん がくしゅうしゃ おも まな よ

い。)

## ○ 「ニーハオ交流会」

こうりゅうかい

四條畷市の公立小・中学校の教員が、学校に通う中国からの  
じょうなわてし こうりつしょう ちゅうがっこう きょういん がっこう かよ ちゅうごく  
渡日の子どもたちに日本語を教えている過程で、各校で孤立してい  
とにち こ にほんご おし かてい かくこう こりつ  
る子どもたちの学習を学校外でもサポートし、相互の交流を図ろ  
こ がくしゅう がっこうがい そ う ご こうりゅう はか  
うと、平成7年（1995年）から始まっています。

交流会の開催は不定期ですが、子どもたちだけでなく、保護者や  
こうりゅうかい かいさい ふていき こ ほごしゃ  
教員も参加し、お弁当や料理づくり、餅つき、クリスマス会などの  
きょういん さんか べんとう りょうり もち かい  
交流の他、夏休みなどには宿題のサポートなども行っています。

（「ニーハオ交流会」に寄せる学習者の思いについては、指針  
こうりゅうかい よ がくしゅうしゃ おも ししん  
末尾の文章 “よりよい支援のために～学習者の思いに学ぶ  
まつび ぶんしょう しえん がくしゅうしゃ おも まな  
～”をお読みください。）  
よ

## ○ 「四條畷市にほんご教室」

じょうなわてし きょうしつ

日本社会の国際化が進み、地域で暮らす外国人が増加する中で、  
にほんしゃかい こくさいか すす ちいき く がいこくじん ぞうか なか  
日常生活において日本語の読み書き、ことばができずに困っている  
にちじょうせいかつ にほんご よ か こま  
人たちを対象に、日本語の習得や文化の学習と参加者同士及び  
ひと たいしょう にほんご しゅうとく ぶんか がくしゅう さんかしゃどう しおよ  
市民との交流などを支援するために、平成9年（1997年）に  
しみん こうりゅう しえん へいせい ねん ねん

公民館が主催して開設した教 室です。

こうみんかん しゅさい かいせつ きょうしつ

誰でもが気軽にいつでも・どこからでも参加できる、地域に密 着  
だれ きがる さんか ちいき みっちゃん  
した教 室であることを基本としており、外国人の他、渡日の子ども  
きょうしつ きほん がいこくじん ほか とにち こ  
たちや戦争や障 がいがあることが理由で、学校に行くことができな  
せんそう しょう りゆう がっこう い  
かつた日本人なども自由に参加しています。

にほんじん じゅう さんか

教 室は、単に日本語を教える場所ではなく、学習者と学 習  
きょうしつ たん にほんご おし ばしょ がくしゅうしゃ がくしゅう  
支援者、また学習者同士が、それぞれの違いや共 有できるものを  
しえんしゃ がくしゅうしゃどうし ちが きょうゆう  
理解しながら学び合う、社会性ゆたかで貴重な居場所となっていま  
りかい まな あ しゃかいせい きちょう いばしょ  
す。

また、教 室での学 習支援以外に、市内小・中 学校の人権教 育に  
きょうしつ がくしゅうし えんい がい しないしよう ちゅうがっこ じんけんきょういく  
も協 力し、異文化体験交流会に学習者が講師として参加したり、  
きょうりよく いぶん かたいけんこうりゅうかい がくしゅうしゃ こうし さんか  
公民館フェスティバルや年末ワクワク交 流パーティーなどの行事  
こうみんかん ねんまつ こうりゅう ぎょうじ  
をとおして、子どもたちや地域住 民の異文化理解や国際化に向けた  
こ ちいきじゅうみん いぶんかりかい こくさいか む  
啓発活動、取り組みも行 っています。

けいはつかつどう と く おこな

学習者が異国の社会に同化するのではなく、識字学 習をとおし  
がくしゅうしゃ いこく しゃかい どうか しき じがくしゅう  
て自己の主体性を大切にしながら地域で孤立することなく、日 常の  
じこ しゅたいせい たいせつ ちいき こりつ にちじょう  
生活ができやすいようにするための支援を目指しています。

せいかつ しえん めざ

（「四條畷市にほんご教 室」に寄せる学習者の思いについては、  
しじょうなわてし きょうしつ よ がくしゅうしゃ おも

指針末尾の文 章 “よりよい支援のために～学習者の思いに学ぶ  
ししんまつび ぶんしょう しえん がくしゅうしゃ おも まな  
～”をお読みください。)  
よ

## ○「四條畷市識字推進連絡会」

じょうなわてし き じすいしんれんらくかい  
四條畷市の3つの識字・日本語学級は、それぞれの特性・活動を  
じょうなわてし しきじ にほんごがつきゅう とくせい かつどう  
尊重しながらも、相互の情報交換やさまざまな問題、課題点の  
そんちょう そうご じょうほうこうかん もんだい かだいてん  
共有化とその解決に向け、協働して幅広い識字活動に取り組むこと  
きょうゆうか かいけつ む きょうどう はばひろ しき じかつどう と く  
を目的とし、四條畷市教 育委員会並びに市立公民館とともに、平成  
もくてき じょうなわてしきょういくいいんかいなら しりつこうみんかん へいせい  
10年（1998年）に「四條畷市識字推進連絡会」を設立しまし  
ねん ねん じょうなわてし き じすいしんれんらくかい せつりつ  
た。

これまで識字活動推進に向けた識字講演会や「おおさか識字・日  
しき じかつどうすいしん む しき じこうえんかい しきじ に  
本語連絡会」と連携した識字パネル展の開催、各種指導者研修会、  
ほん ごれんらくかい れんけい しきじ てん かいさい かくしゅしどうしやげんしゅうかい  
人材育成を目的とする識字・日本語ボランティア養成講座を開催す  
じんざいいくせい もくてき しきじ にほんご ようせいこうざ かいさい  
るなど、人権教 育の一環としての啓発活動や実践的な取り組みを  
じんけんきょういく いつかん けいはつかつどう じっせんてき と く  
展開するとともに、日頃の学 習成果の発 表と相互交 流を目的とし  
てんかい ひごろ がくしゅうせいか はっぴょう そうごこうりゅう もくてき  
た「識字・日本語まつり」を開催し、識字・日本語学級の学習者が  
しきじ にほんご しきじ にほんごがつきゅう がくしゅうしゃ  
学 習成果を習字や識字教 材を使った紙芝居・パソコンなどをとお  
がくしゅうせいか しゅうじ しきじきょうざい つか かみしばい  
して発 表したり、料理づくりや手話を使った音楽での交 流などを  
はっぴょう りょうり しゅわ つか おんがく こうりゅう

行っています。

おこな

このまつりは、同じ地域に住む識字・日本語を学習する障がい者  
ちいき しきじ にほんご がくしゅう しょう しゃ  
や在住外国人が、学習支援者である高齢者や若者などと同じテーマ  
ざいじゅうがいこくじん がくしゅうしえんしゃ こうれいしゃ わかもの おな  
のものと自由に交流し合い、学習者が各自の立場で責任を持つ  
じゅう こうりゅう あ がくしゅうしゃ おのの たちば せきにん も  
て役割を受け持ちながら、主体的に「識字・日本語まつり」を進行す  
やくわり う も しゅたいてき しきじ にほんご しんこう  
ることにより、達成感と充実感を味わいつつ、学習者それぞれが  
たっせいかん じゅうじつかん あじ がくしゅうしゃ  
自信を持ち、「生きる力」を実感する貴重な機会となっています。  
じしん も い ちから じっかん きちょう きかい

## ○ 「四條畷市識字推進協議会」

四條畷市は、平成16年度（2004年）・17年度（2005年）  
しじょうなわてし へいせい ねんど ねん ねんど ねん  
に、文部科学省のモデル事業である「人権教育推進のための調査・  
もんぶかがくしょう じぎょう じんけんきょういくすいしん ちょうさ  
研究事業」の指定を受け、対象者や学習形態・目的などが全く異  
けんきゅうじぎょう してい う たいしょうしゃ がくしゅうけいたい もくでき まったくこと  
なった環境の複数の識字学級の多様な取り組みを踏まえ、個々の  
かんきょう ふくすう しきじがつきゅう たよう とく ふ こ こ  
学級の活動を尊重しながら識字活動をとおして、より多角的な  
がつきゅう かつどう そんちょう しきじかつどう たかくてき  
視点から人権教育を考えるという大きな意義ある取り組みに向か  
してん じんけんきょういく かんが おお い ぎ とく む  
うため、平成16年に、「四條畷市識字推進協議会」を設置しました。  
へいせい ねん しじょうなわてし しきじ じすいしんきょううぎかい せっち  
「四條畷市識字推進協議会」では、教材の具体的効用に関する  
しじょうなわてし しきじ じすいしんきょううぎかい きょうざい ぐたいてきこうよう かん  
研究を始め、さまざまな人権課題を取り入れた指導者養成講座の  
けんきゅう はじ じんけんかだい とい しどうしゃようせいこうざ

開催、学習者手づくりの「識字・日本語カレンダー」、日頃の学習  
かいさい がくしゅうしゃて しきじ にほんご ひごろ がくしゅう  
成果を一冊の文集にまとめた識字冊子「元気！」を作成するなど、  
せいいか いつさつ ぶんしゅう しきじさつし げんき さくせい  
多様な学習機会の充実と実践的で質の高い指導者研修会の開催  
たよう がくしゅうきかい じゅうじつ じっせんてき しつ たか しどうしゃけんしゅうかい かいさい  
などの調査・研究に取り組み、現在はこの事業で得た成果を  
ちょうさ けんきゅう と く げんざい じぎょう え せいか  
各識字・日本語学級の学習支援にさらに反映させるなどの活動を  
かくしきじ にほんごがつきゅう がくしゅうしえん はんえい かつどう  
展開しています。  
てんかい

#### 4. 識字に対する四條畷市の課題

しきじたい しじょうなわてし かだい

日本の社会では、字の読み書きができるて当然という意識が強く、  
にほん しゃかい じ よ か とうぜん いしき つよ

識字に対する認識が不足している面があり、社会のしくみにおいて  
しきじたい にんしき ふそく めん しゃかい

不親切な点が多くあります。

ふしんせつ てん おお

四條畷市においても、市役所や公 共施設内の案内板、組織の表示、  
しじょうなわてし し やくしょ こうきょうしせつない あんないばん そしき ひょうじ

市が発行する刊行物において、表 現が専門的すぎて難 しく読み方  
し はっこう かんこうぶつ ひょうげん せんもんてき むずか よ かた

もわからない漢字表記だけのものが大部分です。

かんじひょうき だいぶぶん

のことから、識字・日本語学級の学習者だけではなく、市役所  
しきじ にほんごがつきゅう がくしゅうしゃ し やくしょ

や公 共施設を訪 れる子どもから高齢者まで、すべての人が誰でも  
こうきょうしせつ おとず こ こうれいしゃ ひと だれ

案内板や組織図が読めるよう、工夫をする必要があります。特に医療  
あんないばん そしき ず よ くふう ひつよう とく いりょう

や防災など生命・安全に関するものについては、日本語のふりがな  
ぼうさい せいめい あんぜん かん にほんご

をつけた表記にするなど、非識字者への配慮が不可欠です。

ひょうき ひしきじしゃ はいりょ ふかけつ

市役所の刊行物であらゆる住 民に周知したい文書や、多言語表記  
し やくしょ かんこうぶつ じゅうみん しゅうち ぶんしょ たげんごひょうき

を必要とする各種申請書や通知文書についても同様で、情 報を取得  
ひつよう かくしゅしんせいしょ つうちぶんしょ どうよう じょうほう しゅとく

できるよう分かりやすい文書を作成し、公平なサービスを提 供する  
わ ぶんしょ さくせい こうへい ていきょう

ための、職 員の識字への理解や知識を深める人権研 修の開催など  
しょくいん しきじ りかい ちしき ふか じんけんけんしゅう かいさい

も必要です。

ひつよう

また、市では既に多言語化された刊行物がありますが、どのよう  
し すで た げん ご か かんこうぶつ  
な方法による表記が外国籍市民にとって一番有効か、などの内容を、  
ほうほう ひょうき がいこくせきしみん いちばんゆうこう ないよう  
「四條畷市識字推進連絡会」とともに検討する場を設けるなど、  
しじょうなわてししき じすいしんれんらくかい けんとう ば もう  
協 力体制を確立していくことが重 要です。  
きょうりょくたいせい かくりつ じゅうよう

国籍を特定した多言語化は、外国籍市民の中でもさらに言語的  
こくせき とくてい た げん ご か がいこくせきしみん げんごてき  
少数派の人たちにとって、二重の負担となります。  
しょうすうは ひと にじゅう ふたん

誰でも読めるよう、ひらがなでふりがなをつけるという一貫した  
だれ よ いつかん

方法の周知と同時に、日本語習 得のための支援を並行して行 うと  
ほうほう しゅうち どうじ にほん ごしゅうとく しえん へいこう おこな

というのが、もっとも現実的で効果があります。  
げんじつてき こ う か

ことばを、自主・自発的に辞書などで調べやすくするなどの環 境  
じしゅ じはつてき じしょ しら かんきょう  
づくりに配慮した情 報発信をすることは、外国籍市民だけでなく  
はいりょ じょうほうはっしん がいこくせきしみん

日本人の非識字者などにとっても、個人の学 習意欲につながり地域  
にほんじん ひしきじしゃ こじん がくしゅういよく ちいき

での自立を助けることにつながります。  
じりつ たす

地域で暮らす非識字者が、文字の読み書き、ことば、計算、パソ  
ちいき ひしきじしゃ もじよか けいさん

コンなどを使った情 報受発信の能 力の習 得やさまざまな社会的  
つか じょうほうじゅはっしん のうりょく しゅうとく しゃかいてき

経験を積むためには、学 習支援体制の整備と強化が必要です。  
けいけん つ がくしゅうしえんたいせい せいび きょうか ひつよう

そのためには、誰でもがいつでも地域にある識字・日本語学級に、  
だれ ちいき しきじ にほんごがっきゅう

安心して楽しく参加できるように、受け入れ学 級などの運営のため  
あんしん たの さんか う い がっきゅう うんえい

の安定した予算の確保が重 要です。また、支援場所は、定期的に継続  
あんてい よさん かくほ じゅうよう しゃんぱしょ ていきてき けいぞく  
した使用を可能にするための配慮が必要です。

しよう かのう はいりょ ひつよう

学 習支援者確保に向けた、人材育成のための指導者養成・人権  
がくしゅうしえんしやかくほ む じんざいいくせい しどうしゃようせい じんけん  
講座や支援者の資質向上のための定期的な研修会の開催なども  
こうざ しえんしや しれつこうじょう ていきてき けんしゅうかい かいさい  
識字活動を進めるうえで大変重 要です。

しき じかつどう すす たいへんじゅうよう

また、学習者やそれ以外の外国籍市民を含む非識字者が、地域  
がくしゅうしや いがい がいこくせきしみん ふく ひしきじしゃ ちいき  
住 民と理解やコミュニケーションを深め、相互交流するための  
じゅうみん りかい ふか そう ごこうりゅう  
拠点づくりが必要です。

きよてん ひつよう

本来、市として取り組まなければならない事業が、「四條畷市ほ  
ほんらい し と く じぎょう しじょうなわでし  
んご教 室」の支援者を中心無償で行 われており、その内容は  
きょうしふ しえんしや ちゅうしん むしょう おこな ないよう  
多岐にわたります。

た き

市役所の申請書類などの多言語翻訳、私立幼稚園・保育所などの  
しやくしょ しんせいしょり たげん ごほんやく しりつようちえん ほいくしょ  
懇談通訳、各種相談事業、保護者のひとりが外国籍である子どもの  
こんだんつうやく かくしゅうそうだんじぎょう ほごしや がいこくせき こ  
就 学支援など、学 習支援活動の枠を超えて携 わる事案は多様で  
しゅうがくしょん がくしゅうしえんかつどう わく こ たずさ じあん たよう  
困難なものが多く、人材・専門性・費用・労 力などの面から、独立  
こんなん おお じんざい せんもんせい ひよう ろうりょく めん どくりつ  
した組織及び支援体制を整備、構築することが必要です。

そしきおよ しゃんたいせい せいび こうちく ひつよう

障 がいがある人の中には、就 学義務の猶予・免除の制度の下で、  
しよう ひと なか しゅうがくぎ む ゆうよ めんじょ せいど もと  
学 習の機会がなかった人もいます。これらの人たちは、一人での  
がくしゅう きかい ひと ひと ひとり

行動範囲が限られるなど、識字教 室に通いたくともなかなかその  
こうどうはんい かぎ しきじきょうしつ かよ

機会に恵まれないということがあります。  
きかい めぐ

のことからも、具体的な送迎などの保障または講師が学習者の  
ぐたいてき そうげい ほしょう こうし がくしゅうしゃ  
家に行く訪問学 習などの検討が必要です。

いえ い ほうもんがくしゅう けんとう ひつよう

また、支援体制を整備・構築していくために、市が推進する「協 勵」  
しえんたいせい せいび こうちく し すいしん きょうどう  
の考 え方により、学 習支援にかかる送迎や講師訪問をN P O 法人  
かんが かた がくしゅうしえん そうげい こうしほうもん ほうじん  
を含めた市民公益活動団体などに、委託するなどの取り組みが必要  
ふく しみんこうえきかつどうだんたい いたく と く ひつよう

です。

## 5. 識字に対する今後の取り組み

しきじたい こんごとく

四條畷市は、識字問題の重要性に鑑み、現状について認識を深め、計画的に取り組みを進めるため、識字問題解決に向けた長期計画を策定します。

さくてい

地域社会の中には、さまざまな理由で充分な教育が受けられず、文字の読み書きができないために、日常生活に不安を抱いている人や、いろいろな背景のもとに帰国・渡日してきた人など、日々の生活のために日本語の習得を必要としている人たちがいます。

にほんご しゅうとく ひつよう ひと

この現状を十分認識するため、社会教育部門や学校教育部門、人権政策部門、福祉部門など市役所内の関係部門と「四條畷市識字推進連絡会」との連携を図り、市役所職員並びに教職員を対象にした識字研修会や講演会などを開催するなど、広く識字推進啓発に努めています。また、学校教育を通じて、子どもたちが識字問題に関する認識を深められるよう働きかけます。

かん にんしき ふか はたら

さらに、保護者のひとりが外国籍である子どもの就学支援については、現在、市の「外国籍児童・生徒自立支援事業」の対象から除外されているため、「ニーハオ交流会」「四條畷市にほんご教室」と

協 力・連携し、市独自の学 習支援の保障を早 急に進めていきま  
きょうりょく れんけい しどくじ がくしゅうしえん ほしょう さつきゅう すす  
す。

非識字者が、地域社会の中で住 民とともに生活していくためには、  
ひしきじしゃ ちいきしゃかい なか じゅうみん せいかつ  
地域住 民全体に非識字者の置かれた状 況についての確かな啓発  
ちいきじゅうみんぜんたい ひしきじしゃ お じょうきょう たし けいはつ  
を進めるとともに、地域でのコミュニケーションを図る手段を得る  
すす ちいき はか しゅだん え  
ために必要な識字・日本語の学 習保障、非識字者の居場所でもある  
ひつよう しきじ にほんご がくしゅうほしょう ひしきじしゃ いばしょ

各識字・日本語学級の安定した継続開催と学 習機会の充 実に向け、  
かくしきじ にほんごがつきゅう あんてい けいぞくかいさい がくしゅうきかい じゅうじつ む  
部署と予算を明確化し支援場所などを含めた確保に努めます。  
ぶしょ よさん めいかくか しえんばしょ ふく かくほ つと

また、識字・日本語学級運営に係 る事業とは別に、学 習の保障と  
しきじ にほんごがつきゅううんえい かかわ じぎょう べつ がくしゅう ほしょう  
して、講師研 修を充 実させる独立した事業が必要であり、定期的な  
こうしけんしゅう じゅうじつ どくりつ じぎょう ひつよう ていきてき  
養成講座・指導者研 修の開催など、質の高い支援事業の整備を図り  
ようせいこうざ しどうしやけんしゅう かいさい しつ たか しえんじぎょう せいび はか  
ます。

「識字・日本語学級」の目的は、単に文字やことばの習 得だけでは  
なく、すべての非識字者が地域社会の中で自己の存在を大切にし、  
はなく、すべての非識字者が地域社会の中で自己の存在を大切にし、  
ひしきじしゃ ちいきしゃかい なか じこ そんざい たいせつ  
自信を持って自立して生活していくことにあります。

自信を持って自立して生活していくことにあります。  
じしん も じりつ せいかつ  
外国籍市民が地域社会のさまざまな住 民と、互いに理解し合いな  
がいこくせきしみん ちいきしゃかい じゅうみん たが りかい あ  
がら文化の違いを学び、共 有できるようにする場を開催することに  
ぶんか ちが まな きょうゆう ば かいさい  
よって、地域活動へ積極的に参加できる環 境を整備します。  
ちいきかつどう せつきょくとき さんか かんきょう せいび

現在「四條畷市にほんご教室」で担っている日本語学習支援を超えた市役所の申請書類・刊行物などの多言語翻訳、私立幼稚園・保育所などの懇談通訳、各種相談事業、保護者のひとりが外国籍である子どもの就学支援など、複雑で多様な子どもを含めた外国人支援に対する負担を抜本的に改善するため、市とNPOとの協働も視野に入れた、国際交流協会などの設立に向けた、検討委員会の立ち上げなどの新組織体制の構築に取り組んでいきます。

障がいがある人たちについては、その人たちが地域社会で自立した生活が可能となるような支援策を考えていく必要がありますが、識字においては、障がいに応じた支援を提供できる体制づくりが必要です。

そのため、識字学習を望んでいる障がい者の現状を把握し、どのような支援を必要としているかなどの実態調査も含めてNPOなどの市民グループに委託を行います。

障がいがある非識字者は、行動範囲が限られ識字教室に通えない状況にあるため、学習支援にかかる送迎などの保障、または講師が学習者の家に行く訪問学習などの支援体制の整備・強化に努めます。

つと

“よりよい支援のために～学習者の思いに学ぶ～”

しえん

がくしゅうしゃ おも まな

○「みんなきてや学級」

がつきゅう

学習者：竹田 和世さん（故人）

がくしゅうしゃ たけだ かずよ

みんなきてや学級の  
かぎゅう

生いたち  
お

みんなきてや学級は、  
かぎゅう

障害者解放四條畷  
じょうがいしゃ かいほうしじょうじや

大東根会議でうまれ  
だいとうねんかいぎ

ました。

私は生産時に障害を  
わたくし いわくさん じ  
受け産まれました。  
う

学校に行く年令  
かほく こうり ねんれい

がきて私は行きつか  
たけど、当時の社会は  
とき じや かい

つきそひがなかつたら、

学校に入れなかつた

のでひかなく就字

免除になりました。ずっと

と学校へ行きたい鬼

いがあつて、約七年前

に会議の場で、私は識

字教室をつくりほし

いと言いました。みんな

と相談して本当に小さ

い識字学級が始ま

きました。学校と同  
じように春夏、<sup>か</sup><sup>る</sup><sup>こ</sup>

と祝日はお休みで、<sup>はる</sup><sup>なつ</sup><sup>ひゆ</sup><sup>やす</sup>

はじめは生徒は全  
て休んでいた。<sup>て</sup><sup>と</sup><sup>わん</sup><sup>たし</sup>

一人でした。でも障害者  
と健常者が共に

活動している所(解  
放の家)に来ていた

Oさんを説いて2人に  
なりました。Oさんは耳

が聞こえなくて絵を

描いていました。

Oさんを説いて2人に  
なりました。Oさんは耳

が聞こえなくて絵を

描いていました。

Oさんは耳が聞こえなくて絵を

つか  
使いながら勉強し、  
もい  
文字かく時は汗だ  
とき  
（Rなりながら元張  
かんぱ  
かい  
ていたのですが、介護  
しゃ  
者がいないために口吃  
せつ はい めたし ひとり  
言誤り）、私は人にな  
てしましました。その後、  
ご かれ ほう いえ き  
解放の家に来て  
ち てき しょう かれ しゃ  
いた知的障害者の  
AさんHさんがおわり  
ました。Hさんは養護

学校の高音部を出はつた  
のですが、そこで私は京九  
職も前提としていたので、  
勉強をしたかったのにでは  
なかつたのです。

識字活動をしていく  
中で旨変わったように思  
います。例えばHさんは  
はじめは我慢ができな  
くて怒つたりしなくなっ  
たりしていたのですが、

いま　いのう　ちゆう　りょく  
今は集中力がつくよに  
なりました。Aさんは識  
じ　なかま　にん　びん　かん　けい  
字の仲間との人間関係  
かか　し　か  
が深まるごとで識字  
かづ　ビラ　とき  
の活動の時に家の  
ことを相談したりして  
います。

わたし  
私はいろんなことを  
勉強したおかげで  
いち　ばん　にがい　で  
一番 苦手だったいやべ  
ることができるようになりました。

毎年 4月に介護者を  
集めるために大学で  
茶話会を開き、生い立  
ちなどを語っています。

今でもずっと、おとい  
うんな人と一緒に勉  
強できるように呼びか  
けています。

以上がみんなで  
や学校級の紹介です。  
最後に「障害者の

いき い がっ きゅう  
議字学級をすすめ

うえ たい せつ  
ていく上で大切だ

おも てん  
と鬼う点をいもうと

おも

鬼します。

いっしん しき い がっ きゅう  
1点めは議字学級

の送迎を含めた

せい かつ ちん だい  
生活の問題。

に こ じ しよう がい しゃ  
2点めは「障害者

れき い たる し き  
の議字に対する意識

が低いこと。

え あ こう りゅう  
絵で広がる交流

の場を草会議で私  
達がこういふ人がい

る。字はしてから作

って下さいと提案して  
作ったのが良かった

点です。でも、こう

ことがあります。

印章署者は行政が  
りを押さえられてい

る。あとで押さえつ  
けられているかといえ

はこれまで何度も  
や戸所と交渉をやっ  
てありますか送りとか  
教材なども含む費用  
及び教師の保障  
もあります。これ  
から考えてほしいと  
思います。

3点めは障害者  
(牛寺に知的障害者)  
の識字の教材がな

いのである。私達も  
一歩者に勉強すること  
で分かったのですか、

今的小学校1、2年の  
社会とか国語とか

はむずかしそうで考え

る力がつくものではな  
いように思います。

さて知的障害者の  
方が段階を経て  
勉強できるような教

かい  
かんが  
材を考へてほい  
と鬼います。

以上のことを解決  
するため大阪府内  
でも活動しようと鬼  
て、識字連絡会に  
参加しました。  
これから一緒に参  
加します。

“よりよい支援のために～学習者の思いに学ぶ～”  
しえん がくしゅうしゃ おも まな

○「ニーハオ交流会」  
こうりゅうかい

学習者：焦 春柳さん  
がくしゅうしゃ ジャオ ツンリョウ

“よりよい支援のために～学習者の思いに学ぶ～”  
しえん がくしゅうしゃ おも まな

○「四條畷市にほんご教室」  
しじょうなわてし きょうしつ

学習者：陳 玉善さん  
がくしゅうしゃ チン ギョクゼン

日本 にほん の 様々 さまさま 友祭 まつ リと グ行 キスラジ 事 こと と が 旗等々 たひどうとう を 積極 せききく  
に 参加 さんか し て、そ のため、日本語 にほんご を 話す はなす チヤン  
スが 増え ふる まし た。そ の上、日本語 にほんご 先生 せんせい が 非常 ひじょう  
に 丁寧 ていねい に 教え おし て くださり まし た ガラ、日本 にほん の  
風土 ふうど や 文化 ぶんか や 食 く など が 理解 りかい でき て、日本語 にほんご も  
分か る丈 じょう にな な り まし た。日本 にほん 語教室 ごきゅうしつ の お が  
けで、二の一年 いつ 二 に 月 つき の間、私は 日本 にほん で 楽し ゆき  
く 薙す な こと が でき まし た。先生、ほんと うに  
あり ば ど う こ ざ い ま す。

これ から、また 日本語教室 にほんごきゅうしつ に 通 かよ い 続け たい

にほん にほんじゅうじゅう

# 日本語教室のおかげ

陳玉善

にほん

か

月

が

経

ち

まし

た

げ

た

た

た

さ

しょ

か

わ

く

み

じ

よ

う

う

う

う

最

初

、

何

も

分

が

ら

な

が

つ

き

り

記

憶

し

て

い

ま

す

。

相

手

の

語

で

全

然

表

せ

な

が

つ

た

し

い

た

。

生

活

が

あ

ま

り

で

き

ま

せ

し

が

し

、

日

本

語

教

室

に

来

る

が

で

き

る

よ

う

友

を

も

う

い

ま

活

が

で

き

る

よ

う

友

連

を

だ

き

語

教

室

の

お

か

げ

で

き

る

よ

う

教室のおかげで、いろいろ友達ができて、

私は、日本語教室が大好きです。先生は、とてもやさしいし、何より私は日本語を教えてくれた方には、とても感謝してます。それと、私は日本語教室で、やった事のない事も、たくさん経験できましたし、色んな国の人との仲間になりました。日本語のわからなり外国人に、日本語を教えてくれる所があると知ったときは、とても感動しました。これからも私の大好き日本語教室でいいと思します。あります。

かとうございました。また、さそりくださいね。

こんにちは、(左) 焦春柳です。  
この前の識字まつりに参加させてもらつて  
とても楽しかつたのです。一番よかつたのは、  
琴をさわつたことです。初めて、さわ  
つたし、前から結こう好きだつたのでは  
もよが、たです。その他に抹茶もありし  
たし、料理は、ちよと、やりにくかっただけ  
ど、けんなど、試食できてよがつたし、  
エニは、やりたい事は、できんが、たけど  
樂しかつたのです。

## 四條畷市識字施策推進指針策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 四條畷市における四條畷市識字施策推進指針（以下「識字施策推進指針」という。）を策定するため、四條畷市識字施策推進指針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、識字施策推進指針策定のため、必要な事項の調査及び検討を行う。  
2 委員会は、計画案を四條畷市長に提出するものとする。

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。  
2 委員会に委員の互選により、委員長及び副委員長を置く。  
3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。  
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。  
2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開催することができない。

### (意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

### (附則)

この要綱は、平成18年10月10日から施行する。

別 表： 委 員（第3条関係）

委員長	四條畷市識字推進連絡会長
副委員長	四條畷市行政経営室企画調整担当課長
委 員	四條畷市保健福祉部障害福祉課長 四條畷市総務部人権政策推進課長 四條畷市教育委員会人権教育課長 四條畷市教育委員会社会教育課長 四條畷市教育委員会市立公民館長 四條畷市識字推進連絡会「みんなきてや学級」 代表 四條畷市識字推進連絡会「ニ一ハオ交流会」 代表 四條畷市識字推進連絡会「四條畷市にほんご教室」 代表

四條畷市識字施策推進指針

平成19年3月

---

編集発行 四條畷市識字施策推進策定委員会  
(事務局) 四條畷市教育委員会 社会教育課  
〒575-8501  
四條畷市中野本町1番1号  
TEL 072-877-2121(代)

---